

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月30日
【事業年度】	第39期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 富田 敏徳
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03（5421）5811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画経理部長 中原 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03（5421）5811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画経理部長 中原 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社菱友システムズ 神奈川支社 （神奈川県横浜市神奈川区沢渡1番地2号） 株式会社菱友システムズ 中部支社 （愛知県名古屋市中種区内山三丁目7番3号） 株式会社菱友システムズ 関西支社 （兵庫県神戸市中央区栄町通二丁目5番1号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第39期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正（記載不備における追加）を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けると共に、当社グループの基礎体力と財務体質の強化を第一義とし、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づきまして、当期は1株当たり10円の配当を実施することといたしました。

この結果、第39期の配当性向は16.8%となっております。

内部留保資金につきましては、今後の研究開発投資や設備投資及び財務体質の強化に活用して事業の拡大に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月24日 取締役会決議	63,522	10

(訂正後)

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けると共に、当社グループの基礎体力と財務体質の強化を第一義とし、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づきまして、当期は1株当たり10円の配当を実施することといたしました。

この結果、第39期の配当性向は16.8%となっております。

内部留保資金につきましては、今後の研究開発投資や設備投資及び財務体質の強化に活用して事業の拡大に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月24日 取締役会決議	63,522	10